

事務連絡  
令和4年1月14日

保護者各位

沖縄県立球陽中学校  
球陽高等学校  
校長 平 良 淳

発熱や風邪症状がある児童生徒への対応について（お願い）

時下、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、オミクロン株によるとみられる新型コロナウイルス感染症新規感染者の発生が増え続ける中、本県では1月9日から「まん延防止等重点措置」が適用されております。

このような状況であっても、地域の社会経済活動が継続している場合、学校は感染症対策を強化し、可能な限り感染のリスクを低減させながら、教育活動を継続する必要があります。

そのため発熱や風邪症状を有する児童生徒の対応につきましては、県教育庁保健体育課よりの依頼も届いておりますので、保護者の皆さまには、下記のと通りの対応について御理解・御協力を宜しく申し上げます。

#### 記

1 期間 1月12日から当面の間

2 対応方法

- (1) 発熱や風邪症状があり、学校を欠席・早退の場合は、かかりつけ医や医療機関を受診する。※受診の際は、医療機関へ事前に電話連絡を入れ相談しましょう。
- (2) 受診の際には、「再登校の基準」について必ず医師に確認し、その指示に従う。
  - ① 「症状があり新型コロナの検査を受け、陰性と判定された者」や「検査を受けなかった者」であっても、症状が消失後、一定期間自宅にとどまるよう医師から勧められる場合もあるため、再登校の基準については、必ず医師に確認する。
  - ② 医師の指示により、症状消失後、一定期間自宅にとどまった後、登校した場合、学校を休んだ初日から終日まで「出席停止」とする。
- (3) 受診しなかった児童生徒  
解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間(3日間)が経過していること。学校を休んだ初日から終日まで「出席停止」とする。

4 陰性証明、治癒証明及び登校許可証について

上記証明は全て不要であり、保護者等から口頭にて確認とする。

本件担当 沖縄県立球陽中学校・球陽高等学校 中学教頭 武原 (TEL 098-931-9005) 高校教頭 比嘉 (TEL 098-933-9301)
--